

# 四半期報告書

(第44期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

株式会社ニチイ学館

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

#### 2 役員の状況

	10
--	----

### 第4 経理の状況

	11
--	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

#### 2 その他

	24
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	25
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチイ学館
【英訳名】	NICHII GAKKAN COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 寺田 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 寺田 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 寺田 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチイ学館千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル） 株式会社ニチイ学館大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル） 株式会社ニチイ学館横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル） 株式会社ニチイ学館名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 桜通豊田ビル） 株式会社ニチイ学館大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル） 株式会社ニチイ学館神戸支店 （兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 井門三宮ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	136,015,397	136,575,297	271,868,409
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,776,952	△1,701,217	3,144,800
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失(△) (千円)	593,435	△2,296,787	416,037
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	648,987	△1,981,534	264,492
純資産額 (千円)	62,366,106	53,232,159	56,685,224
総資産額 (千円)	179,208,160	188,740,426	184,554,782
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	8.49	△35.68	6.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.6	27.6	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,372,249	1,028,260	10,629,128
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,325,587	△2,761,619	△8,085,450
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,084,366	1,718,536	△3,198,352
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	8,402,059	12,599,536	9,821,045

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	6.38	△17.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第43期第2四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第44期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」をご参照下さい。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年7月1日に、平成26年7月31日に発表しました「中国における合弁会社設立のための合弁契約締結」における出資者及び出資比率等を一部変更し、「北京至愛宏宇科技有限公司」に加えて、「上海中民老齡事業発展服務中心」と合弁会社を設立することで合意し、合弁契約を締結いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、政府の経済政策を背景とした企業業績の改善が続き、緩やかな回復基調を辿りました。景気浮揚に伴う雇用環境の改善が続くなか、日本経済再興の足取りを確かなものとするべく、中長期的な労働力の確保に向け、女性や高齢者の労働参加促進施策の検討が進められました。人材不足が深刻化する介護分野では、平成27年度介護報酬改定において介護職員の処遇改善施策の拡充が図られました。

このような事業環境のなか、ニチイグループでは、「社業の発展を通して豊かな人間生活の向上に貢献する」という経営理念のもと、制度リスクからの脱却を図り、長期利益の安定成長を実現するため、「医療関連」「介護」「教育（語学）」「保育」の国内事業4本柱体制の構築と、グローバリゼーション戦略を主軸とする中期経営戦略を推し進めてまいりました。

国内事業においては、エリア特性に応じた、きめ細やかなマネジメントを徹底するため、4月より全国4ブロックに支社を配し、支店、現場のマネジメント強化に向けた体制整備を図ってまいりました。

国内事業の主力2本柱である医療関連、介護部門では、「教育から就業まで」のビジネスモデルを最大限に発揮し、円滑な人材獲得を実現できるよう、人材養成を担う教育部門の組織改革を断行いたしました。そして、人材養成スキームの再構築、積極的なプロモーション、スタッフの処遇向上施策の実施により、資格講座の受講生数、就業率、人材定着率等のサービス供給力の向上に努めてまいりました。

戦略事業（教育・保育）においては、主力2事業と並ぶ収益源へと発展させ、成長への長期的ポテンシャルを獲得するべく、「子ども・子育て支援新制度」の施行に合わせた認可保育所・小規模保育所の展開強化や、若年層の実用英語習得ニーズを踏まえた連続的な語学サービス提供等、積極的な事業展開を推し進めてまいりました。

グローバリゼーションを担う中国事業においては、在宅介護サービスの浸透と、異なる文化・風習のなかでの市場開拓を目指し、独自のビジネスモデルの構築を進めてまいりました。各地における行政手続きや、地域事業者と協働での管理体制・サービス提供体制の構築に時間を要しているものの、7月からは、準備が整ったエリアから、順次サービス展開を進めております。

引き続き、介護人材の養成および介護サービスの年内開始を目指し、展開準備を進めるとともに、中国現地における人材育成、マネジメント強化による体制整備を重ね、サービスの量的拡大、エリア拡大によるスケールアップを図ってまいります。

経営成績につきましては、売上高は医療関連部門、戦略事業の寄与により増収となりましたが、介護部門においては、介護報酬改定による基本報酬が大幅に引き下げられるなか、人材不足に伴う介護サービス利用者数の減少が響き、減益となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は136,575百万円（前年同期は136,015百万円）、営業損失は473百万円（前年同期は営業利益2,719百万円）、経常損失は1,701百万円（前年同期は経常利益1,776百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,296百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益593百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### <医療関連部門>

介護部門と連携した在宅復帰支援等の医業経営支援サービスの充実を図り、医療機関への営業活動を強化するとともに、人材基盤の整備、サービス品質の向上、現場管理体制の強化に努め、売上高の拡大と適正利益の確保を図ってまいりました。その結果、新規契約の獲得、既受託病院における業容拡大により増収となり、利益においては、新規契約病院の立上げに伴う一時的な人件費の増加により減益となりました。

成長の推進力となる医事教育では、人材養成スキームの見直し、積極的なプロモーション活動の実施等により受講生数が増加傾向に転じており、2四半期連続で前年同期を上回って推移いたしました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は54,397百万円（前年同期は53,890百万円）、営業利益は3,794百万円（前年同期は3,890百万円）となりました。

#### <介護部門>

雇用環境が緩やかに改善するなか、都市部を中心に人材獲得計画に遅れが生じ、在宅介護サービスニーズに応える人材供給体制を拡充できず、サービス利用者獲得が未達となりました。また、介護報酬改定においても、各サービスの基本報酬が大幅に引下げられ、加算取得態勢の整備に時間を要したことから、減収・減益となりました。人材確保に向けた取り組みでは、人材養成に係る運営体制の改革を行い、スキルアップ制度の充実や賃金アップ等の処遇改善施策の拡充を図り、介護職員初任者研修の積極的なプロモーション活動に努めました。その結果、人材獲得の先行指標となる受講生数は、2四半期連続で増加いたしました。

引き続き、人材獲得、包括的なサービス提供に努めるとともに、医療関連部門との連携による中重度利用者の獲得、特定施設におけるショートステイ利用推進、認知症ケア等の専門的ケアに係る介護報酬加算の取得に注力してまいります。

当第2四半期連結累計期間における売上高は71,671百万円（前年同期は72,999百万円）、営業利益は3,333百万円（前年同期は6,674百万円）となりました。

#### <ヘルスケア部門>

家事代行サービス「ニチイライフ」では、介護部門との連携を強化し新規顧客の獲得に努めるとともに、スポット契約を足掛かりとした長期利用への移行を進めてまいりました。PB商品販売につきましては、キャンペーン等による個人顧客への販売強化、法人販売経路拡大に向けた積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、ニチイライフ利用者数の増加やPB商品販売数の増加により、部門収入は減収となったものの、相対的に利益水準が高まり、増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,890百万円（前年同期は1,902百万円）、営業利益は128百万円（前年同期は営業損失62百万円）となりました。

#### <教育部門>

ニチイグループが持つ語学ネットワークの連携を強化し、COCO塾・COCO塾ジュニアの付加価値向上に繋げ、事業の活性化を図ってまいりました。ジュニア層では、夏休みを活用したショートコースを設置し、マス広告だけでなく体験イベント等によるプロモーション活動を行うことで、新規受講生の獲得に繋げてまいりました。これらの取組みにより、受講生数が堅調に推移し、増収となりました。利益につきましては、効率的な教室運営・プロモーション活動等により販管費が減少し、営業損失縮小となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は6,373百万円（前年同期は6,067百万円）、営業損失は2,856百万円（前年同期は営業損失3,264百万円）となりました。

#### <保育部門>

「子ども・子育て支援新制度」に合わせ、各地域において小規模保育を中心に、認可保育所の設置に向けた営業活動を行ってまいりました。また、4月に開設した保育施設につきましては、他部門との連携を図ることで、グループシナジーを活用した保育サービスを提供し、早期稼働に努めてまいりました。その結果、園児数が増加し、前年同期比で52.7%の増収となりました。利益につきましては、保育園の新規開設に係る先行費用の発生により、減益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,460百万円（前年同期は955百万円）、営業損失は492百万円（前年同期は営業損失312百万円）となりました。

#### <その他>

中国事業において、グループ会社化が決定した地域事業者15社のうち、当第2四半期連結累計期間までに連結化した6社の、当社連携前既存サービス（産後ケアや家政事業等）の経営成績を組入れております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は781百万円（前年同期は199百万円）、営業利益は45百万円（前年同期は297百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少は、42百万円（前年同四半期は2,037百万円の減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、増加した資金は1,028百万円（前年同四半期は5,372百万円の増加）となりました。

これは主に減価償却費などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、減少した資金は2,761百万円（前年同四半期は4,325百万円の減少）となりました。

これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出や貸付けによる支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、増加した資金は1,718百万円（前年同四半期は3,084百万円の減少）となりました。

これは主に短期借入金の純増減額などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,017,952	73,017,952	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式は100株で あります。
計	73,017,952	73,017,952	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（株式会社ニチイ学館 第1回新株予約権（通常型））

決議年月日	平成27年6月30日
新株予約権の数（個）	1,338,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,338,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,108
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成57年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,469（注）2 資本組入額 735（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株数は100株）とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり1株とする。  
ただし、新株予約権の割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1,108円）と、付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり361円）を合算するものとする。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(株式会社ニチイ学館 第2回新株予約権(株式報酬型))

決議年月日	平成27年6月30日
新株予約権の数(個)	41,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成57年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 920 (注) 2 資本組入額 460 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株数は100株)とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり1株とする。

ただし、新株予約権の割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と、付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり919円)を合算するものとする。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目日が休日となる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	73,017,952	—	11,933,790	—	15,262,748

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社明和	東京都大田区下丸子2-13-2-1107	15,420	21.12
寺田 明彦	東京都大田区	9,990	13.68
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED ( 常 任 代 理 人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2)	7,876	10.79
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	4,547	6.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,607	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,239	1.70
GOLDMAN, SACHS & CO. RFG ( 常 任 代 理 人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	1,208	1.66
ニチイ学館従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台2-9	1,080	1.48
株式会社東京都民銀行 ( 常 任 代 理 人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都港区六本木2-3-11 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,010	1.38
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,009	1.38
計	—	44,991	61.62

(注) 1. 上記のほか、自己株式が8,825千株あります。

2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,547千株

3. 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー  
住所 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855  
保有株券等の数 株式 7,869,200株  
株券等保有割合 10.78%

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,825,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,852,700	638,527	—
単元未満株式	普通株式 339,952	—	—
発行済株式総数	73,017,952	—	—
総株主の議決権	—	638,527	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株 (議決権の数22個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台2丁 目9番地	8,825,300	—	8,825,300	12.09
計	—	8,825,300	—	8,825,300	12.09

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	事業統轄本部長補佐 兼介護事業本部長 兼施設介護事業部担当	取締役	事業統轄本部長補佐 兼介護事業本部長	黒木 悦子	平成27年8月1日
取締役	事業統轄本部 介護事業本部副本部長 兼在宅介護事業部担当	取締役	中国事業統轄本部付	星野 清美	平成27年8月1日
取締役	事業統轄本部 介護事業本部副本部長 兼介護事業監査室長 兼管理部担当	取締役	事業統轄本部 介護事業本部副本部長 兼介護事業監査室長 兼中国事業統轄本部 研修部長	種元 崇子	平成27年8月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,676,856	11,957,372
受取手形及び売掛金	32,967,460	32,683,189
有価証券	2,699,192	2,998,737
商品及び製品	536,475	561,477
仕掛品	36,544	36,994
原材料及び貯蔵品	219,948	247,677
繰延税金資産	2,427,270	2,887,667
その他	11,157,583	10,561,848
貸倒引当金	△27,572	△28,184
流動資産合計	59,693,759	61,906,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,393,717	27,896,511
リース資産（純額）	34,633,198	38,017,672
その他（純額）	9,955,257	9,489,220
有形固定資産合計	72,982,173	75,403,405
無形固定資産		
のれん	16,584,638	16,880,882
その他	4,182,685	4,213,016
無形固定資産合計	20,767,324	21,093,898
投資その他の資産		
その他	31,507,625	30,725,283
貸倒引当金	△396,100	△388,939
投資その他の資産合計	31,111,525	30,336,343
固定資産合計	124,861,023	126,833,647
資産合計	184,554,782	188,740,426
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	899,695	716,487
短期借入金	1,943,712	9,630,761
未払法人税等	1,024,196	1,251,633
未払費用	15,858,530	16,845,184
賞与引当金	5,058,440	5,366,976
役員賞与引当金	39,700	25,850
その他	29,670,350	26,221,088
流動負債合計	54,494,625	60,057,981
固定負債		
長期借入金	23,987,773	21,765,162
リース債務	36,165,228	39,979,288
役員退職慰労引当金	166,513	—
退職給付に係る負債	6,209,067	6,397,848
資産除去債務	2,242,411	2,286,287
その他	4,603,937	5,021,699
固定負債合計	73,374,932	75,450,285
負債合計	127,869,558	135,508,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,933,790	11,933,790
資本剰余金	17,354,214	17,354,214
利益剰余金	37,399,513	34,261,168
自己株式	△9,921,957	△11,377,182
株主資本合計	56,765,561	52,171,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,479	21,579
為替換算調整勘定	69,069	334,288
退職給付に係る調整累計額	△522,886	△449,997
その他の包括利益累計額合計	△432,337	△94,128
新株予約権	—	492,710
非支配株主持分	352,000	661,586
純資産合計	56,685,224	53,232,159
負債純資産合計	184,554,782	188,740,426

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	136,015,397	136,575,297
売上原価	108,476,723	111,774,164
売上総利益	27,538,674	24,801,132
販売費及び一般管理費	※ 24,818,901	※ 25,275,045
営業利益又は営業損失(△)	2,719,773	△473,913
営業外収益		
受取利息	79,563	82,576
受取賃貸収入	107,868	117,264
補助金収入	64,589	270,424
持分法による投資利益	1,594	21,063
その他	175,288	198,120
営業外収益合計	428,904	689,449
営業外費用		
支払利息	1,322,463	1,661,370
賃貸費用	31,730	29,566
その他	17,530	225,816
営業外費用合計	1,371,725	1,916,754
経常利益又は経常損失(△)	1,776,952	△1,701,217
特別損失		
固定資産除却損	11,986	9,711
固定資産売却損	1,437	566
株式報酬費用	—	360,903
減損損失	33,740	—
その他	3,537	9,391
特別損失合計	50,701	380,574
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,726,250	△2,081,792
法人税、住民税及び事業税	1,544,506	769,649
法人税等調整額	△431,758	△525,811
法人税等合計	1,112,747	243,837
四半期純利益又は四半期純損失(△)	613,503	△2,325,630
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	20,067	△28,843
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	593,435	△2,296,787

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	613,503	△2,325,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,100	100
為替換算調整勘定	△817	271,105
退職給付に係る調整額	41,403	72,889
その他の包括利益合計	35,484	344,095
四半期包括利益	648,987	△1,981,534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	628,920	△1,958,578
非支配株主に係る四半期包括利益	20,067	△22,956

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,726,250	△2,081,792
減価償却費	3,010,507	2,978,880
のれん償却額	923,462	1,037,938
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△13,658	△6,548
賞与引当金の増減額(△は減少)	448,111	308,536
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△14,850	△13,850
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	220,781	299,333
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5,132	△166,513
その他の引当金の増減額(△は減少)	△8,284	—
受取利息及び受取配当金	△81,875	△83,671
支払利息	1,322,463	1,661,370
持分法による投資損益(△は益)	△1,594	△21,063
固定資産除却損	11,986	9,711
固定資産売却損益(△は益)	1,437	566
減損損失	33,740	—
売上債権の増減額(△は増加)	△735,261	280,059
たな卸資産の増減額(△は増加)	47,936	△43,636
仕入債務の増減額(△は減少)	△244,018	△183,717
その他	1,439,174	△295,524
小計	8,081,177	3,680,080
利息及び配当金の受取額	26,427	21,593
持分法適用会社からの配当金の受取額	—	2,500
利息の支払額	△1,322,458	△1,661,211
法人税等の支払額	△1,412,897	△1,014,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,372,249	1,028,260
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△154,000	△655,932
定期預金の払戻による収入	154,000	655,932
有価証券の取得による支出	△1,200,000	△998,647
有価証券の売却による収入	500,000	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	△673,557	△534,931
有形固定資産の売却による収入	1,067	503
無形固定資産の取得による支出	△1,270,477	△651,300
投資有価証券の取得による支出	△705,180	△500,000
投資有価証券の売却による収入	500,000	—
関係会社株式の取得による支出	△508,519	—
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	—	△990,215
貸付けによる支出	△743,894	△899,455
貸付金の回収による収入	88,616	296,093
補助金収入	177,133	275,745
その他	△490,776	40,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,325,587	△2,761,619

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,262,746	7,657,724
長期借入れによる収入	3,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,373,000	△3,108,500
リース債務の返済による支出	△653,744	△657,765
自己株式の取得による支出	△690	△1,455,376
配当金の支払額	△698,619	△654,998
非支配株主への配当金の支払額	△7,500	△9,600
その他	△88,064	△52,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,084,366	1,718,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	△27,595
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,037,594	△42,417
現金及び現金同等物の期首残高	10,439,653	9,821,045
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,820,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,402,059	※ 12,599,536

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度において非連結子会社であった日醫香港有限公司他3社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間より、新たに出資持分を取得した北京三傑聖一人力資源有限公司他5社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当	8,487,079千円	8,818,614千円
賞与引当金繰入額	1,339,517	1,271,520
貸倒引当金繰入額	△7,679	4,445
役員退職慰労引当金繰入額	4,100	—
退職給付費用	224,382	274,637

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	8,057,953千円	11,957,372千円
預入期間が3か月を越える定期預金	△655,500	△857,473
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	999,605	1,499,637
現金及び現金同等物	8,402,059	12,599,536

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	698,841	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	698,834	10	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	654,967	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	706,118	11	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	医療関連部門	介護部門	ヘルスケア 部門	教育部門	保育部門	計		
売上高								
外部顧客への売上高	53,890,810	72,999,381	1,902,311	6,067,579	955,933	135,816,017	199,380	136,015,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,890	33,544	97,472	0	0	136,907	510,120	647,027
計	53,896,700	73,032,926	1,999,784	6,067,579	955,933	135,952,924	709,501	136,662,425
セグメント利益又は 損失(△)	3,890,011	6,674,960	△62,846	△3,264,671	△312,706	6,924,747	297,878	7,222,625

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、リース業(主として仲介)等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	6,924,747
「その他」の区分の利益	297,878
セグメント間取引消去	18,820
全社費用(注)	△4,530,650
その他	8,977
四半期連結損益計算書の営業利益	2,719,773

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ヘルスケア部門」セグメントにおいて、派遣事業における営業所の廃止・統合により減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては20,697千円であります。

「教育部門」セグメントにおいて、英会話教室の移転により減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては13,042千円であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	医療関連部門	介護部門	ヘルスケア 部門	教育部門	保育部門	計		
売上高								
外部顧客への売上高	54,397,691	71,671,267	1,890,864	6,373,584	1,460,095	135,793,503	781,794	136,575,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	672	97,766	51,716	0	0	150,155	443,307	593,462
計	54,398,363	71,769,033	1,942,581	6,373,584	1,460,095	135,943,658	1,225,101	137,168,759
セグメント利益又は 損失(△)	3,794,886	3,333,360	128,633	△2,856,023	△492,739	3,908,117	45,991	3,954,108

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、リース業（主として仲介）等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,908,117
「その他」の区分の利益	45,991
セグメント間取引消去	8,758
全社費用(注)	△4,448,818
その他	12,038
四半期連結損益計算書の営業損失	△473,913

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、教育部門の医療事務講座、介護職員初任者研修等の資格系講座を医療関連部門、介護部門にそれぞれ変更しております（教育部門は、語学講座および趣味・教養講座となります）。また、保育事業については、これまで医療関連部門に含めていた院内保育および介護部門に含めていたその他保育を、「保育部門」に変更しております。これに伴い、報告セグメントを従来の「医療関連部門」「介護部門」「ヘルスケア部門」および「教育部門」の4区分から「医療関連部門」「介護部門」「ヘルスケア部門」「教育部門」および「保育部門」の5区分に変更しております。また、中国事業を「医療関連部門」「介護部門」「ヘルスケア部門」「保育部門」「その他」に追加しており、株式会社ニチイグリーンファームの業務（花卉・種苗等の生産・販売、観光施設の運営・管理、ペット犬の飼育・販売等）を「その他」より「ヘルスケア部門」へ移管しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間において、新たに出資持分を取得した北京三傑聖一人力資源有限公司他5社を連結の範囲に含めております。また、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間において、広州市正祥和家政務有限公司の第三者割当増資引受を行っております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、1,347,534千円であり、セグメント別の増加額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	医療関連部門	介護部門	ヘルスケア部門	保育部門	合計
のれん増加額	431,210	565,964	40,426	309,932	1,347,534

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 結合企業の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 広州市正祥和家政服务有限公司

事業の内容 家事代行サービス、ベビーシッターサービスなど

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、中国各地で実績を有する事業法人とパートナーシップを形成し、「専門的知識を持った人材を養成し各種サービスで活かす」という日本で培ったビジネススキームのもと、養老介護、産前産後ケア、保育、家政などの各種サービスの展開を推し進めるものであります。

(3) 企業結合日

平成27年1月1日（みなし取得日）及び平成27年4月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の取得及び第三者割当増資引受

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した出資比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

平成26年11月の持分取得（孫会社化）決定時点において、持分譲渡及び増資契約を締結しており、当該契約に従って、当社の連結子会社である日醫香港有限公司が平成27年1月1日をみなし取得日として現金を対価に出資持分を取得し、平成27年4月1日をみなし取得日として第三者割当増資を引受け意思決定機関を支配したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年6月30日までの業績が、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	975,034千円
取得原価		975,034

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

830,496千円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	8円49銭	△35円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	593,435	△2,296,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△) (千円)	593,435	△2,296,787
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,883	64,376

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成27年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………706,118千円

(ロ) 1株当たりの金額……………11円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

株式会社ニチイ学館

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 伸行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチイ学館の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。